

# 妊娠・出産・子育てに関する情報・ 課題の共有、意見交換について



令和7年1月17日（金）

- ①第1回連絡協議会開催後の取組状況の報告
- ②第1回連絡協議会・ワーキンググループの議論を踏まえた論点整理
- ③周産期医療体制について
- ④小児医療について
  - ・出前講座の実施
  - ・保育士等の現場対応力向上研修（案）
- ⑤産後ケア事業について
- ⑥今後のスケジュールについて（次年度に向けて）

# 第1回連絡協議会開催後の取組状況の報告

●第1回連絡協議会での意見交換等を踏まえ、情報共有や予算要求などを行った。

## 【関係協議会への情報共有及び検討状況】

### ①周産期医療協議会（R6.12.5開催）に報告

助産師外来の新設や充実強化をはじめとした助産師の活用拡大、健診・分娩の機能分担について情報共有、意見交換を実施

### ②小児医療協議会（R6.11.7開催）に報告

家庭看護力向上の取組についての意見を踏まえ、出前講座の開催企画を協議

### ③自立支援協議会医療的ケア児等支援部会（R6.12.20開催）に報告

県内医療的ケア児の現況及び関係機関による支援状況について情報共有、意見交換を実施

## 【本連絡協議会での検討結果の施策への反映】

### ①遠方での分娩を余儀なくされている妊婦への経済的な負担の軽減

妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業について、予算要求

### ②遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦への経済的な負担の軽減

遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診受診時にかかる交通費支援事業について、予算要求

### ③新生児マススクリーニング検査

重症複合免疫不全症（SCID）、B細胞欠損症（BCD）、脊髄性筋萎縮症（SMA）の3疾患を対象とした新生児マススクリーニング検査(拡大分) 補助事業について、予算要求

### ④不妊治療

不妊治療に係る医療費の助成を行う市町村への補助事業について、予算要求

## 【第1回連絡協議会での意見交換】

- ①周産期医療体制について
- ②小児医療について
- ③産後ケア事業について
- ④子どもの成長支援について
- ⑤心身障害児支援について
- ⑥その他について
  - ※子どもの疾病の早期発見・早期治療
  - ※子どもを持ちたいと希望する方への支援



## 【下記の項目について、これまでの意見を踏まえ、論点を追加】

- ①周産期医療体制について
- ③産後ケア事業について

- ※今後の連絡協議会においては、今回の論点整理を基に、議論を進める。
- ※今後、論点に追加する事項があれば、順次、追加していくこととする。
- ※論点整理した①から⑥の項目以外で、本連絡協議会で議論すべき事項については、事務局で議題を作成し、意見交換を行うこととする。

## 周産期医療体制について（第1回連絡協議会における意見交換の論点整理）

### 【健診・分娩取扱施設へのアクセス】

- 安全・安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境の構築に向け、遠方での分娩を余儀なくされている妊婦への経済的な負担の軽減を図る必要がある。
- 緊急時の対応について、消防機関への妊婦情報の事前共有や救急搬送体制の整備が必要である。

### 【助産師外来・助産師の活用拡大】

- 医療資源に限られる中において、助産師外来・助産師の活用拡大等は、地域全体で周産期医療を支えるために不可欠である。円滑な医師と助産師の連携、助産師のスキル向上などについて検討を進める。

### 【健診・分娩の機能分担】

- オープンシステム・セミオープンシステムの活用や医療機関・助産所の役割の明確化と機能分担を図りながら、地域全体で周産期医療を支える持続的な周産期医療提供体制の構築を目指す必要がある。
- 周産期医療に携わる医師の働き方改革を進めつつ、勤務環境の改善を図っていく必要がある。



※これまでの議論を踏まえ、以下の論点を追加

### 【健診・分娩取扱施設へのアクセス】

- 消防との協力により市が取り組んでいる「ママサポート119事業」の紹介や、妊婦に対する知識向上のための啓発が必要である。

### 【健診・分娩の機能分担】

- 妊婦健診や、保健指導ができるとともに、実践能力のある助産師の人材育成について、長期的なビジョンとして検討していく必要がある。

### 【広域連携】

- 県境を超えた広域連携について、連絡体制の整備や医療機関の合意形成など、円滑な連携に向けて検討が必要である。

## 産後ケア事業について（第1回連絡協議会における意見交換の論点整理）

### 【事業の周知】

- 産後ケアの内容（施設の場所、サービス内容、料金、ケアの体制、対象市町村等）についての周知が十分でなく、サービス自体を知らない産婦等がおられるため、産後ケアを周知するための効果的な方法の検討してはどうか。

### 【利便性の向上】

- 利用申請方法や利用可能な施設等について、市町村間の広域連携等により、支援を必要とする方が利用しやすいサービスの提供体制の整備を検討してはどうか。
- 産婦等が産後ケアを利用する際の施設選択の一助とするため、産後ケアの「見える化」（施設の場所、サービス内容、料金、ケアの体制、対象市町村等）が必要ではないか。

### 【その他（事前アンケートにはなかった事項）】

- 産後ケアを実施する施設について、県南に多く県北に少ないといった偏在がみられるため、より多くの施設が産後ケア事業に取り組むよう、制度の周知や支援が必要ではないか。



※これまでの議論を踏まえ、以下の論点を追加

### 【社会的ハイリスク等への対応】

- 社会的ハイリスクのある産婦のケア、虐待防止などについて、産科・精神科・助産所や保健所・市町村による連携体制の強化に向けた検討が必要である。

## 【助産師外来・助産師の活用拡大】

### ①助産師のリカレント教育

- ・現在、県では、県看護協会へ委託し、「看護職員出向・交流研修事業」を実施しており、助産師のスキル向上のための研修事業を行っている。
- ・また、関係団体と連携しながら助産師に対する研修等を実施し、女性のライフサイクルに合わせた効果的な保健指導が実施できるよう、人材の育成や資質向上を支援することとしている。

### ②円滑な医師と助産師の連携

- ・正常分娩は助産師が対応し、リスクのある分娩は医師が対応するなどの現場の役割分担のルール化が難しい。医師の協力は欠かせないが、やはり、異常があった場合の安全な出産を第一に考えると、役割分担が進まない。こうした部分で認識のずれがあることにより、円滑な連携等が進められないという現状である。
- ・産科医師から助産師へのタスクシフト／シェアが進まないことが課題となっている。

## 【健診・分娩の機能分担】

### ①顔の見える関係づくり

- ・ワーキンググループにおいて、基幹となる病院が主体となり、地域の医療機関や助産所を参集して、定期的なミーティングや連絡会議を開催している事例の紹介があった。
- ・地域の医療機関が自主的に開催している連絡会議が、顔の見える関係づくりに有効であり、実施していない地域への広がりが必要である。

### ②分娩取扱施設やオープンシステム・セミオープンシステムを活用している施設等の詳細な情報把握について

- ・医療機関や助産所が、どういう形で妊婦健診を実施しているかなど、各施設の詳細な状況を把握することが必要である。
- ・県境在住の妊婦は、県外の施設を利用する場合も多いため、隣県の施設の情報把握も必要である。  
※例えば、笠岡市、井原市、新見市、真庭市の妊婦などは、隣県の施設を利用している場合がある。

#### 今後の検討事項

- ・分娩取扱施設及びオープン・セミオープンシステムを実施している医療機関・助産所の情報をまとめた一覧表を作成する。
- ・妊婦等への説明や保健指導の際の資料として活用するとともに、県ホームページへ掲載し、広く周知する。

#### < 一覧表の項目（案） >

- ①分娩取扱施設
- ②オープンシステム・セミオープンシステムを実施している施設
- ③助産師外来、院内助産を実施している施設

# 小児医療について①（出前講座の実施）

## 【家庭看護力向上出前講座】

第1回連絡協議会において、「家庭での看護力向上」について意見交換を行い、出前講座が効果的であるとの御意見をいただいたところである。11月に小児医療協議会へ共有を図り、小児科医会と協力して、下記のとおり出前講座を開催する。

開催にあたっては、初めての取組として、県内の保育所・幼稚園・認定こども園等、子どもの保育等に携わる方々に幅広く参加を呼びかけ、県と小児医療協議会との共催で実施する。

- 目的：小児の救急医療のかかり方や急病時の家庭での対処法など、いざという時に必要な情報・知識を保護者等に周知することにより、保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間・休日の二次救急病院等への患者集中の緩和・負担軽減を図る。
- 対象：県内在住の概ね15歳以下の子どもを育てる保護者・家族  
県内の保育所・幼稚園・認定こども園等の保育士等の職員、市町村・保健所の職員
- 内容：小児科医師による、小児の救急医療のかかり方や急病時の家庭での対処法などに関する講演、質疑応答
- 日時：令和7年3月23日（日） 13：30～15：30
- 会場：岡山コンベンションセンター

## 【保育士等の現場対応力向上研修】

第1回連絡協議会において、家庭での看護力向上に関連して、保育所等の保育施設における園児の急病時の対応などについて、保育士等が学ぶ機会を設けることが重要であるとの御意見があり、研修の講師として小児科医のご協力をいただける旨のお話をいただいたところである。これを受け、医師会（小児科医会）と連携した「保育士等の現場対応力向上研修」の実施に係る予算を要求中である。

- 目的：保育所等の保育施設における小児の救急医療のかかり方や急病時の対応など、いざという時に必要な情報・知識を、保育士等が学ぶことにより、現場対応力の向上を図る。
- 対象：県内の保育所、こども園等の保育施設に勤務する保育士等
- 内容：小児科医師による、小児救急のかかり方や急病時の保育施設での対応など
- 開催時期：令和7年度中  
※保育施設の繁忙期（入卒園、運動会、生活発表会ほか）を避けた時期の開催を検討

## 【調査目的】

産後ケアを受入れる施設やサービスの提供体制等に地域間で差があることや、利用のしにくさ等の課題があることから、市町村が実施する産後ケア事業について、県内のサービスを必要とする全ての産婦が支援を受けられる体制を整えるために必要な実態の把握を行うことを目的とする。

## 【調査方法】

	県民調査	医療機関等調査	市町村調査
調査地域	岡山県全域		
調査方法	郵送配布・回収（インターネットによる回答を併用）	郵送配布・回収（インターネットによる回答を併用）	メールによる配布・回収
調査対象	1,985世帯	産科医療機関・助産所（72機関）	27市町村
調査時期	令和6年7月31日～令和6年9月30日		
有効回収数	959票 （回収率 48.3%）	54票 （回収率 75.0%）	27票 （回収率 100.0%）

**【県民調査結果】 ①****■産後ケア事業の利用経験**

産後ケア事業を利用した経験がある割合は11.1%

**■産後ケア事業の認知度**

利用したことがない人のうち、事業を「知っている」(71.1%)

**■産後ケア事業を知ったきっかけ**

「出産施設」(43.3%)、「保健師などの家庭訪問」(38.7%)、  
「母子健康手帳（親子手帳）の受取時」(31.0%)が上位

**■利用したケアの内容**

「適切な授乳ができるためのケア（乳房ケアを含む）」(66.7%)、  
「心身の休息」(46.5%)、「子育てに関する不安の相談」(36.3%)が上位

## 【県民調査結果】②

## ■産後ケア事業の利用意向（利用経験のない人のみ）

産後ケア事業を「利用したいと思う」（48.8%）と「利用したいと思わない」（50.2%）の割合がほぼ半分

## ■産後ケア事業を利用したくない理由

「必要性を感じない」（51.3%）、「利用する時間がない」（31.6%）が上位

## ■産後ケア事業を利用しやすくするために必要な対策（複数回答）

「利用料金をもっと安くしてほしい」（60.0%）

「利用方法をわかりやすくしてほしい」（57.4%）

「利用できる施設を増やしてほしい」（54.5%）

「申請をオンラインでできるようにしてほしい」（44.7%）

**【医療機関等調査】****■産後ケア事業の実施状況**

実施している施設(36施設/54施設 66.6%)

「宿泊型」(50.0%)、「デイサービス型」(48.1%)、「アウトリーチ型」(38.9%)

実施類型数が「3類型とも実施」(16.7%)

**■産後ケア事業を実施していない理由**

宿泊型、デイサービス型では「設備面が整わない」(70.4%、73.1%)、

アウトリーチ型では「人手が足りないため」(63.3%)が最も高い割合

**■産後ケア事業を実施する上での課題**

経営面では「市町村の委託料が少ない」(59.3%)、

人材確保面では「人手確保が難しい・人手が不足している」(44.4%)、

他機関との連携では「自治体との連携がとりにくい」(18.5%)が上位

## 【市町村調査】

## ■産後ケア事業の実施状況

「宿泊型」(96.3%)、「デイサービス型」(96.3%)、「アウトリーチ型」(66.7%)

## ■産後ケア事業を実施する上での課題

「委託先の確保」(59.3%)、「財源の確保」(48.1%)、  
「精神疾患の場合への対応」(44.4%)が上位

## ■産後ケア事業の実施に際して県に望む支援

「集合契約等域内での契約実務の支援」(88.9%)、  
「市町村や委託事業者の事業の実施を支援するための金銭的補助」(66.7%)、  
「利用者の自己負担額を軽減するための金銭的補助」(59.3%)が上位

## 【産後ケア実態調査結果から】

課題① わかりやすい周知方法

課題② 利用できる施設の増加（実施する施設数、市町村が契約する施設数）

課題③ メンタルヘルス対策（連携体制の強化）

## 【令和7年度以降の取組内容】

- 産後ケア事業における新たな県の財政支援  
（国1/2、都道府県1/4（R7～）、市町村1/4）
- 地域連携会議の開催  
（対象：保健所、市町村、産科医療機関、助産所）
- 産後ケア事業に関する研修会の開催  
（対象：市町村、産科医療機関・助産所等で産後ケア事業に係る者）
- 利用者による講習会の開催  
（対象：保健所、市町村、産科医療機関、助産所）
- 産後ケア施設とのマッチング  
（対象：保健所、市町村、産科医療機関、助産所）
- 産後ケアの見える化  
（対象：保健所、市町村、産科医療機関、助産所）

# 今後のスケジュールについて（次年度に向けて）

## 【第1回連絡協議会】

7月頃開催予定

（岡山市内で開催、90分程度）

## 【第2回連絡協議会】

10月頃開催予定

（岡山市内で開催、90分程度）

## 【WGの開催】

健診・分娩の機能分担について、継続して開催予定

※議題については、今後、検討する。

## 【参考：地域協議会】

○令和6年度

・第3回地域協議会を開催予定（R7.3.7）

○令和7年度

・今年度に引き続き、井笠地域において年2回程度開催予定

・井笠地域以外に、1地域を新たに追加予定